



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会

〒650

神戸市中央区神戸港地方口一里山
1-150

発行者責任者 松山 博文

印刷所 交友印刷株式会社

〒652

神戸市兵庫区水木通9丁目1-34

電話 (078)576-6161

『長期行動計画』 実現に思う

兵庫県愛護協会更生部会長

岡崎

忠

社会福祉の理念は、救済政策から個人の尊厳を基本理念とした施策に変遷し、特に障害者対策は、急速に進展しているが、その基本理念に対する認識・理解は、充分でなく、一九七六年の第三十一回国連総会において、一九八一年を国際障害者年とすることを決議し、障害者の「完全参加と平等」をスローガンに、ノーマリゼーションの運動が展開され三年を経過しようとしている。

昭和五十八年四月、精神薄弱者に関する長期行動計画（提言）が発表されたのも、精神薄弱者への対応が遅れていることに起因する。同年九月、中央行事として行動計画実現についての指導者会議が開催されたのを皮切りに各分野において、これの実現に当たった意見交換、問題点の整理等、実現に向って行動を開始しているところである。

当愛護協会においても、これの行動計画を推進するための共通理解と問題点を探るものの、通所・収容・更生・授産、公的・民間等各施設の経営主体、種別の異なる施設の現状から画一的な具体策を見出すことは困難である。通所施設は通所施設としての、収容施設は収容施設としての機能を、公的施設は公的施設と

しての、民間施設は民間施設としての特色を、相互に認識し、活用しうる施設間の連携を図るとともに、施設環境の充実、施設の健全な運営により地域から理解され、信頼される施設となり地域社会での資源としての役割をはたす施設の社会化と施設処遇の資的向上を図っていかねればならない。

一方、施設は、施設としての多様な問題をかかえていることは否めない。

一、入所者の意志を適確に把握し、その主張を正しく理解しての処遇内容の充実、地域参加への取り組み方、障害者の啓発活動の推進方法。

二、重度化、加齢化傾向と健康管理の面から医療体制の充実、特に精神薄弱者への専門医療機関の拡大と地域医療機関との連携。

三、最近における児施設の入所減の現状から教育機関との連携と相互理解、及び児施設の点検と機能の充実化の検討。

四、入所者の基本的人権の尊厳を基本理念とする施設環境と施設ケア体制の強化。特に処遇職員専門的知識と人的資質の向上、並びに施設職員の給与体系の見直し。

五、重度化、加齢化するなかで、

高齡的精神薄弱者の処遇への対応策の検討。

六、社会自立を目指す就労については、心身障害者雇用促進法に基づき、雇用制度が、確立されているものの、精神薄弱者への雇用率は低く、その雇用対策が遅れていること。社会的自活を願うことは、現況からその困難性は明らかである。その対応等の検討。

以上は問題点の一部にすぎないが、人的、物的にも多くの問題項目を整理しながら精神薄弱者福祉の増進を図るため努力されている活力こそ行動計画実現への原動力である。

最近、施設の社会化が叫ばれているが、従来の施設中心の福祉から地域のなかでの福祉へ、通常の社会環境のなかでの生活と在宅障害者への福祉の増進を図るものであり、地域福祉、在宅福祉の充実を図るため施設の役割を方向づけたものである。その意味において施設のもつ存在価値は重要であり、より一層、充実していかなければならない。

しかし、これから迎える高齡化社会のなかで、また、高度成長から低成長期である昨今の社会状況のもとで行動計画を推進していくことの困難性を、施設、保護者、行政、地域住民ともども連帯し、その役割を充分認識し、相互に理解し、協力して、克服していかなければならない。

新年度事業計画と予算

昭和五十九年度総会が去る四月二十日、神戸市立心身障害福祉センターにおいて開催された。議案は五十八年度事業報告、同決算、五十九年度事業計画、同予算で、各々可決された。また同時に役員改選も行われた。

事業計画

- 一、精神薄弱者施設対策
 - (一) 児童施設対策
 - (二) 成人施設対策
 - (三) 施設入居者の処遇問題
- 二、民間施設の運営経理対策
- 三、部会委員会活動
- 四、施設長、職員研修会の開催
- 五、関係団体との交流
- 六、施設の社会化の促進
 - (一) 施設と地域との交流事業の推進
 - (二) ボランティア活動の育成
- 七、愛護ニュースの発行
- 八、福祉バザールの開催
- 九、施設親善競技大会の開催
- 十、職員バレー大会の開催
- 十一、処遇向上のため次の特別委員会を設置する。
 - (一) 老齢化対策委員会
 - (二) 医療問題対策委員会
 - (三) 職員研修委員会
 - (四) 事務処理改善委員会
- 十二、関連事業への協力
 - (一) 全国職員研修会
 - (二) 近畿地区通信教育スクリーニングの実施
 - (三) 全国精神薄弱者育成会全国大会

昭和59年度予算

(歳入)

No	項 目	予算額	前年度予算額	差 額	備 考
1	日本愛護協会費	2,264,000	2,153,000	111,000	
2	県愛護協会費	2,285,000	1,845,000	440,000	
3	運営助成金	250,000	300,000	△ 50,000	
4	繰越金	168,855	126,646	42,209	
5	本部からの援助金	170,000	170,000	0	
6	雑収入	50,000	50,000	0	
	合 計	5,187,855	4,644,646	543,209	

(歳出)

No	項 目	予算額	前年度予算額	差 額	備 考
1	日本愛護会費	2,264,000	2,153,000	111,000	
2	県社協分掛金	424,000	408,000	16,000	
3	その他の分掛金	140,000	137,800	2,200	
4	会議費	230,000	150,000	80,000	
5	事務費	230,000	150,000	80,000	
6	旅費	180,000	180,000	0	
7	部会活動費	700,000	690,000	10,000	施設長部会 70,000 通所更生部会 30,000 児童収容部会 30,000 通勤寮部会 10,000 授産部会 30,000 収容更生部会 30,000 通園通所部会 150,000 職員部会 350,000
8	委員会活動費	90,000	90,000	0	民間対策、医療対策、老人対策、対外対策委員会等
9	競技大会費	380,000	330,000	50,000	
10	広報活動費	300,000	300,000	0	
11	慶弔費	50,000	50,000	0	
12	通信教育スクリーニング補助費	50,000	0	50,000	
13	予備費	99,855	5,846	94,009	
14	施設事務の手引書作成準備会費	50,000	0	50,000	
	合 計	5,187,855	4,644,646	543,209	

兵庫県福祉コミュニティ憲章について

人口の急速な高齢化や核家族化がすすみ、社会性活が変化するにつれて、福祉は、県民一人ひとりが真剣に考えなければならない問題になっています。これまでは、社会的に弱い立場にある人びとを公的な制度や施設によって援助することだけが福祉と考えられがちでした。しかし、いま求められているのは、一人ひとりが社会の一員として自立し、助け合い支え合って、高齢になってもいろいろなハンディキャップがあってもできるかぎり社会参加し、家族や地域の人々とともに生きがいと幸せを実感できる社会をつくることです。このような社会の実現を願って、兵庫県では、兵庫県社会福祉協議会をはじめ民間の23団体からなる福祉コミュニティ推進協議会によってこの憲章がつくられ、6月1日「善意の日」に姫路市民会館で開催された第21回「善意のつどい」において高らかにその制定宣言が行われました。

ここに憲章の全文を紹介いたしますので、この憲章の趣旨を御理解いただき、ともに生きる福祉社会の実現をめざして地域社会で行動に移していくことが期待されています。

兵庫県福祉コミュニティ憲章

人間はひとりだけで生きていくことはできない。

現代を生き、すこやかな日々を過ごすためには、ともに生き、幸せを分かちあう地域社会を創らなければならない。

私たち兵庫県民は、お互いを尊重しあい、信頼の絆で結びあう個性豊かな希望社会をきり拓く道を求める。

私たちは、自立の心を大切にし、思いやりと英知をあわせて、ふるさと兵庫の大地に生きがいある福祉コミュニティを築くため、ここに、この憲章を制定する。

1. 福祉の心を育てる

私たち県民は、活力ある福祉社会をめざし、人びとのふれあいを通じて潤いある人間性と互いに思いやる福祉の心を育てよう。

1. 自立の心を培う

私たち県民は、生涯をたくましく生きぬくために、自らを啓発し、健康で豊かな生活の基盤をつくり、自立の心を培おう。

1. 生きがいを育む家庭と地域社会を築く

私たち県民は、自らが福祉の受け手であり担い手であることを思い、安らぎと生きがいを育む家庭と地域社会を築こう。

1. 英知と技術を福祉に生かす

私たち県民は、英知をもって、科学技術・産業および行政の成果を地域の福祉に生かし、快適で人間性に満ちた生活環境をととのえよう。

1. 参加と連帯の福祉コミュニティを創る

私たち県民は、個人の尊厳を大切にしつつ、互いに支えあう役割を担い、参加と連帯の福祉コミュニティを創ろう。

創立50周年記念

第22回全国精神薄弱施設職員研究大会 迫る

九月十二日から三日間、滋賀県大津市において日本精神薄弱者愛護協会創立五十周年記念・第二十二回全国精神薄弱施設職員研究大会が開催されます。兵庫県から次の三分科会において日頃熱心に取り組んでおられます研究の成果が発表されます。

第三分科会

地域とのかかわり

伊丹市立つつじ学園 梅田華栄
伊丹市立つつじ学園は、昭和四十年六月開園、以来、児童通園施設から幼児通園施設として十九年間歩んできた。近年積極的に取り組んでいる地域とのかかわりについては、次の二つの方向で実践しており、その現状を報告したい。

一、居住エリアとのかかわり（地域幼稚園との交流）

毎年、幼稚園年齢であるが幼稚園に行かず施設に通園してくる子どもが何名かいる。その結果、地域とのかかわりは希薄になりがちである。そこでこの子ども達を対象に、地域の幼稚園に週一日程度、子どもの発達状態を勘案した保育プログラムおよび参加時間帯を幼稚園、学園とで協議決定し、交流を実践している。

目的は、(一)環境の違いを経験させる。(二)障害児の存在を知ってもらう。(三)障害児に対する正しい理解をして

もらう。という点にある。

問題点として、(一)積み重ねができていない。(二)お客様の存在になりやすい。(三)受け入れ体制上の問題があるため、一クラス一名の障害児が限度。などがあるが、交流の積み重ねのなかで、障害児に対する正しい理解、思いやり、仲間意識を育て、これが学園児の居住エリアにおける交遊関係の広がりにつながっている。

二、施設と地域とのかかわり

障害児問題について少しでも社会の理解を深めようと、昭和五十七年度から隣接する県営中野団地自治会うさちゃんクラブ（二才児一四才児、約二十名）を対象に交流を深めてきた。初年度は学園主導で実施したが、二年目からは保護者主体に切り替えて、できるだけ自主的に行わせている。

内容は、(一)親子で保育参加（月一回）。(二)講演会での勉強会（年三回）。(三)保護者趣味の会で一緒に手づくりの楽しさを味わう（年三回）。四テ

ニスで共にスポーツを楽しむ（月二回）。(五)毎夏、共同企画行事として夏の夕べを家族ぐるみで楽しむ。(六)啓発冊子として毎月「手をつなぐ親たち」を、また年一回学園の年報を配付。(七)一年間の思い出として文集「想い出」を共同で作成。(八)図書室の開放。などである。

交流にあたり配慮している点は、押しつけであってはならないということである。お互い無理のないように温かい近所付き合いとして末長く続けることを目標に実践している。

第六分科会

神戸方式保護雇用の現状と問題点

神戸市立たまたも園 小巻徹雄
神戸市における保護雇用の現状と問題点をさぐってみたいと思います。が、まず初めに、神戸市における精神薄弱者通所授産施設作りと雇用促進への施策の歩みを概略的にみていきたいと思います。

人口百四十万人都市、我が神戸市では精神薄弱者福祉法に基づき、昭和四十五年に神戸市立たまたも園（定員四十名）が、神戸市内の通所授産施設第一号として誕生しました。それ以降、神戸市立通所授産施設は昭和五十年、昭和五十三年と開設されました。民間通所授産施設におきましては、昭和五十五年、昭和五十七年、昭和五十八年と三施設が開設され、さらにそれに加えて、来年度に

はもう一施設がオープンされる運びとなっています。公立三、民間四、計七施設に三百四十名の園生が、様々なレベルで、各々の自立を目指し通園することになります。

こうした施設作りと並行し、施設からの就労自立促進の為の施策、および、その拡充がはかられてきました。それは、神戸市が間接的福祉雇用と直接的福祉雇用といった二つの雇用形態をとりつつ、一般就労自立にむけての雇用訓練の効果をはかり促進しようとするものです。

その一つの間接的福祉雇用とは、神戸市が神戸市精神薄弱者育成会に委託し、園生を事業所に派遣し、作業に従事しながら就労意欲と心がまえの向上をはかり、社会参加の能力を養うことを目的とした神戸市施設作業員制度です。この制度は昭和四十七年にスタートし、現在までに二十五名の施設作業員が誕生し、一般雇用・保護雇用へと実を結んでいます。

次に二つ目の直接的福祉雇用ですが、これは特に民間企業への就労が困難な中、重度者を対象とし、一日も早く地域社会の一員として、地域の中での就労自立を促すことを目的とする制度で、神戸市精神薄弱者雇用、訓練制度です。この制度は、昭和四十八年に神戸市立森林植物園への男子五名の雇用をスタートに、昭和五十年王子動物園、昭和五十二年

ひよどり墓園、昭和五十七年外国人墓地公園と事業所の拡大と増員により、現在、四事業所四十四名の雇用生に至っております。来年度には、さらに一事業所六名が加えられ、総勢五十名の施設出身の雇用生が神戸市に直接的福祉雇用され、次のステップの一般就労をめざしています。

しかし、最近の障害者雇用の動向は、国際障害者年において従来になく多くの企業が障害者雇用に着手し飛躍的な発展をとげるかの様子をみせたのですが、雇用率も伸び悩み停滞気味とのことです。それに加え、神戸市内の通所授産施設では、年を追うごとに重度、重複障害・加齢化傾向が著しく、多くの職業的軽度障害者が潜在してきています。その為ますます一般就労への自立が困難になつてきています。

それだけ今後、施設を卒園し安心して就労できる場所、生きがいとしての就労場所として神戸市における直接的・間接的雇用という保護雇用の意義とニードがますます高まるものと思われまます。こうした中で、来年度一事業所六名の拡大が予定されている神戸方式の保護雇用制度の現状と問題点をさぐってみたいと思います。

一、神戸市における通所授産施設の位置
二、神戸市における通所授産施設出

身者の就労状況

三、神戸方式の保護雇用についての現状と問題点

- (一) 神戸市施設作業員制度
- (二) 神戸市雇用・訓練制度

第十分科会

生涯施設建設をめざして

精神薄弱者更生施設 播磨園

当施設において入所者の状況統計(参照I図)に、高齢化、重度化そして単なる遅滞障害のみならず、精神病症状、内部的疾患、形態的異常等が顕在的に表われている。そこに対象者の指導対応の複雑さと専門性が余儀なくされている。また年齢別構成の広がりにもみられるように、対応の一貫性がむずかしく新たな方向性が要求されている。その為、従来の施設形態では十分にケアし得ることが困難であり、指導対応の転換が必要である。そこで近年叫ばれている脱施設化、ホームライゼーションの原理に基づき、施設内機能の充実を図りつつ施設のオープン化をめざしている。

障害者をとり巻く社会状況の展開の中で、当施設は地域社会とのつながりを重要視し、対象者の社会性の育成を地域社会活動の中で求めている。その具体的実践として次のような取り組みを行っている。(一)農園芸品販売活動—当施設の立場環境を生かした農作業を効果的機能させ、対

象者の処遇向上に配慮している。実施活動として毎月定期に開催している姫路青空バザール勝原地区販売活動がある。(二)手工芸品及びバザール販売活動—作業機能訓練科目に家庭科を導入し、対象者による作品を販売することにより障害者の正しい理解、啓蒙活動を実施している。神戸大丸に「福祉の店」を設けて常時販売の実施。九月の愛護月間時における福祉バザールの開催。町主催の定期バザールへの参加。当施設におけるバザー祭の開催。(三)次に地域社会に根ざした施設資源の活用をめざす傍ら、クリーンキャンペーンの実施あるいは地域老人会とのゲートボール交流など地域サービスの推進を図っている。これらの活動を通じて対象者の施設のくらしは、地域住民との関係が重要不可欠であり、施設は地域の一面であり対象者はその一員であることがより位置づけられている。障害者の園内対応においても各種関係機関との交流の基盤の上に立った「生きがい」の創造を求めている。

人間としての「生きがい」はその年齢に応じた施策が必要とするならば、健常者と同等もしくは可能な限りの生活条件を整備しなければならぬ。当施設において昭和五十七年度より保護者、後援会、施設が一体となり、生涯施設建設をめざし設立基準委員会発足に至り、実施活動を

行っている。これらは自立に向けての施策、療護にむけての施策が二つの柱となり将来的に総合福祉エリアの実現をめざしている(自立にむけて—就労過程を満たす福祉会社の設立、小グループホーム、単身寮、夫婦寮、家族寮、ミニ授産などの建設)。(療護にむけて—医療棟の早期実現、老人ホームの建設など)。「個」の尊厳を重要視し、障害者を取り巻く関係者の施策が対象者の生涯を形成することを深く自認し、今後の指導対応に邁進していききたい。

○入所者の状況

4) 重複障害調査

重複障害の種類	男	女	計
分 裂 病	2	3	5
うつ病	1	1	2
てんかん	3	4	7
その他	1	1	2
体のマヒ	4	3	7
言語障害	3	1	4
視力障害	1	1	2
内部疾患	1	1	2
合 計	16	15	41

昭和59年4月1日現在

1) 年齢別調査

年齢区分	～19	20～	30～	40～	50～	60～	計	平均年齢
男	0	12	5	3	0	0	20	30.2
女	1	17	7	4	1	0	30	30.8
計	1	29	12	7	1	0	50	30.5

2) 施設在年数調査

年数	～1	1～	2～	3～	4～	5～	6～	計
男	0	0	0	1	5	2	12	20
女	0	5	2	1	5	4	13	30
計	0	5	2	2	10	6	25	50

3) 障害程度別調査

区 分	最重度	重度	中度	軽度	計
男	6	14	0	0	20
女	11	13	6	0	30
計	17	27	6	0	50

施設紹介

精神薄弱者通所更生施設

加古川市立 つつじ園

園長 福井孝司

。開 園 昭和四十九年十二月一日
 (移転新築 業務開始)

所在地 昭和五十九年四月一日
 加古川市東神吉町神吉

。定 員 五十名
 一八四五番地の一六

。施設の概要

・敷地面積 一四、五二二㎡
 (内運動場 二、八五〇㎡)

。建 物 鉄筋コンクリート造平屋

建複合施設で肢体不自由
 児通園施設、加古川市立
 つつじ療育園とあわせ
 て、一、三四五㎡

。職員配置

施設長 1

事務長 1

事務職員 2

指導員 10

調理士 2

運転士 2

用務員 1

(指導員以
 外の職員は
 つつじ療育



園と兼務)
 嘱託医 3 (内・精・歯)

本園は加古川市神野町西条の高台
 にある旧軍隊兵舎を改造し昭和四十
 九年十二月に開園、この地で十二年
 の歳月を送り、この度、建物の老朽
 化と共に園生の将来を展望し、福祉
 行政の長期構想に従い現在地に新築
 移転したものである。

新園舎は、加古川市の北西部田園
 地帯に位置し、国鉄宝殿駅より北へ
 四km、県道高砂―北条線に接し、前
 面に馬頭池、後方に神吉山が迫り、
 緑と水と太陽に恵まれ、自然に親し
 む絶好の環境である。

この恵まれた環境と広い運動場を
 活用し、歩行訓練、山登り、農園芸
 作業、椎茸栽培、体育、レク活動等
 を通して、自然と親しみ、体力づく
 りに励み、情緒安定を図っている。

次に室内での手作業のほか、園生
 の将来を考え、家庭生活実習室、洗
 濯室、シャワー室を使い、家庭生活
 の自立訓練を通して家庭内での園生
 の位置づけを深めると共に、社会生
 活の自立にむけて、学習室での基礎
 学習、乗物、買物、公共施設の利用
 等の実習にも積極的に取り組んでい
 る。更に、啓蒙紙「園だよりつつじ」
 の発行、運動場の解放、老人会・婦
 人会との交流、町内会行事への参加、
 奉仕活動、販売実習等を企画、実践
 し、地域社会に愛され、地域社会と

共に育つ施設づくりを目指し、園生、
 職員、保護者が一体となって日々励
 んでおります。

精神薄弱者更生施設

三 恵 園

園長 尾上豊成

所在地 姫路市打越一三四〇番地
 施設規模

敷地 三、七八五㎡

建物 一、〇四四㎡

定員 三十名

職員 十五名

事業開始月日 昭和五十九年五月一日



三恵園は、

(一)ノーマライゼーションの理念を採
 り入れ、可能な限り日常の家庭生
 活に近づけると共に、その生活に
 社会的・文化的な配慮をする。

(二)人間愛共感の場として、また、地
 域に根ざした施設づくりをする。

(三)「障害者と共に」ではなく、障害
 者問題を私達の問題とする。つま
 り、with themではなく、
 weであるという意識をもち、施

設を一個の運動体とする。
 以上の三点を踏まえて、次の事業
 を行う。

(一)生活指導

基本的な生活習慣を養い、集団
 生活への参加、対人関係の調整及
 び協調を図る。

(二)学習指導

社会生活に必要な知識等理解で
 きる能力及び情操教育を文字、数、
 音楽、美術等の学習を通じて培う。

(三)作業指導

作業を通じて働く喜びを感じる
 と共に、社会の一員であるという
 自覚をもつことにより精神的安定
 感を促す。

(四)健康指導

入所者の体力、年齢及び障害に
 応じてスポーツ及び一般体操を通
 して、健康の維持・増進を図る。

(五)その他

精神及
 び情緒安
 定、協調
 精神の体
 得を図る
 ため、各
 種リクリ
 エーショ
 ン行事を
 行う。



朝のリズム体操

精神薄弱者通所更生(暫定)施設 宝塚あしたば園

園長 梶原福美

運営主体 宝塚市手をつなぐ親の会
開 園 昭和五十九年四月一日
所在地 宝塚市安倉西三丁目一

施設概要
敷地 宝塚さんかの家西隣
三六四・六七㎡
市有地
建物 プレハブ平家建
一〇五㎡ 借用

職員配置
園長 一名
指導員 三名

宝塚あしたば園は「宝塚さんかの家」(定員四十名授産施設)がいつぱいとなり、本年度は七名の重度者が入所出来なくなるため、手をつなぐ親の会の切実なる願いのもと、土地、建物は市より用意していただき市行政宝塚さんか福祉会の援助と親の会の努



力で運営することになりました。二年後の六十二年春には法内施設として発足出来るようにと親の会では建設資金・運営資金作りに血の滲む努力をしております。

指導の目標は重度者であるため、生活指導、健康指導を重点として作業指導により精神の安定と基礎訓練を行っています。幸い隣地が「宝塚さんかの家」であるため日々のトレーニング・行事・作業等連携を図り、実習の機関とし相互の訓練生同士の関わりにより、一層の社会性を養うよう努力しております。愛護協会のご支援とご指導を賜わりますようお願い申し上げます。



「宝塚あしたば園」名命の由来
「あしたば」は明日葉とも書き、今日切られてもすぐ又明日生えてくるといふ位、生命力の強い植物です。私たちもこれにあやかっけて明日に向ってくじけずに頑張りたいと思えます。アシタバ(パセリ科)八丈島特産品、食用(佃煮・おひたし)

精神薄弱者福祉作業所 尼崎市立 みのり園

園長 中川 昭

開 所 昭和五十二年九月十三日
所在地 尼崎市名神町二丁目一番十

施設の概要
敷地面積 約一、〇八九㎡
建 物 鉄筋コンクリート造り
二階建

内 容
クリーニング訓練室、調理訓練室、陶芸訓練室、調理解訓練室、学習室、体育室、集会室(ホール)、面接相談室、休憩室兼更衣室、医務室、事務室、シャワー室等

定 員 三十五名

入所期間 三年

対象者 障害の程度が中度又は軽度で、十五歳以上三十歳未満の市内在住者

職員配置
施設長 一名
指導員 六名
嘱託医 二名
(内科、精神科)

当初、精神薄弱者(児)を職業訓練指導することにより、自立への意識を向上させ、社会参加させることを目標に、昭和四十三年十月に尼崎市

記念公園内に尼崎市精神薄弱者職業訓練制度として設置し、訓練を開始。その後、昭和五十二年九月に訓練内容の充実をはかるためのクリーニング訓練科の新設を機会に、市立福祉作業所みのり園として、現在地で開所して参りました。



訓練内容としては、生活訓練はもとより、基礎訓練課程として公園緑地整備科及び養業科を、職業訓練課程としてクリーニング科を設け、精神的社会的向上をめざして、自立に必要な指導、訓練を行っています。

特に、クリーニング作業訓練については、当初より市内のクリーニング業界の協力を得て、技術上の指導を受け、個々の有する能力の開発と伸長をはかり、その成果をみています。

又、園外事業としては、園自主事業(キャンプ、社会見学等)のほか、入所者の職場派遣実習事業を機会あるごとに、一定期間実施し、いろいろな経験の中から、社会性を身につけるため、自立に必要な指導、訓練に励んでいます。

職場実習を通じて、今まで、三十二名(男二十名、女十二名)が就職に実を結び、いろんな業種に従事し、社会人として活躍中です。
業種別就職状況

業 種	男	女	計
クリーニング業	十二	七	十九
製紙業	二	一	三
電器器具組立業	二	一	三
理髪業	一	一	二
リサイクル業	一	一	二
製袋印刷業	二	一	三
自 営	一	四	五
合 計	二十	十二	三十二

こうした受入企業等の理解と協力を得るため、或は就職後の職場定着など、就職促進と雇用、就労の安定をはかるための仕事としてのウエイトが高く、特に、就職後の職場定着(定着率約八十八%)にかかる問題が多い中で、その推進に関係者及び園職員が一丸となつて、日夜努力を重ねているところであります。

ミニ・ニュース

日誌抄

4月13日 第2回全国野球大会選手募集開始
4月20日 兵庫県愛護協会総会を開催、出席50名、昭和59年度の事業計画、予算の審議、役員の改選等

行う
4月26日 近畿愛護役員会が開催される
5月21日 日本愛護協会、評議員会開催される
5月22、23日 全国施設長会議開催される
5月28日 第2回全国野球大会、合同練習及び打ち合わせ会開催
6月8日 第7回施設職員親善バレーボール大会打ち合わせ会開催
6月22、23日 第4回愛護協会、全国事務局長会議開催される
6月26日 兵庫県施設長会開催され40名参加
6月29日 第2回全国社会福祉野球大会、近畿大会開催
7月25日 全国大会実行委員会が滋賀県で開催され会長出席
7月30日 第6回福祉バザール準備会開催(神戸北IC・大丸神戸店各代表と)
8月3日 第7回施設職員親善バレーボール大会開催される
8月7、9日 昭和59年度、通信教育スクーリング、兵庫県神戸で開催される
9月12、13日 第22回全国精神薄弱施設職員研究大会が滋賀県で開催される
9月22、23日 第6回福祉バザール開催
9月28日 昭和59年度愛護の集い開催

第七回施設職員親善

バレーボール大会開催される

今年は、七月二十九日(日)に行われる予定が、雨の為、八月三日(金)に延期され、平日とあつて参加チーム数がへりましたが、明石公園バレーコートにおいて、職員百五十名余りが参加して開催された。

七月二十九日とはうって変わって、大変好天にめぐまれ、顔や手など真黒になつた方も多く、一日中コートを囲み大きな歓声が響きわたつた。

試合形式は、三チームごとに三ブロックに分かれ、午後からは、各ブロックの一位、二位、三位が集まり決勝トーナメント形式で行つた。

親善大会とはいえ、ユニフォームも揃え、全員がボールを追つて心をひとつにしたひとときであつた。

年一回の大会とあつて各施設との交流が始まつたり、又、個人的な交友が大会後も続いているという事も聞いている。今後、より多くの施設が参加され交流を持たれる事を願つて止まない。

結果は次の通り。

- 一位 神戸学園
- 二位 陽気会
- 三位 三美学苑
- 四位 木の根学園
- 五位 一羊園
- 六位 上野丘さいき会

昭和59年度役員紹介

- 。会長(施設長部会長) 松山 博文(ひふみ園)
- 。副会長(児童収容部会長) 飯島 十郎(三田谷治療教育院)
- 。副会長(授産部会長) 武内 孝博(赤穂精華園)
- 。副会長 原 祥結(あけぼの学園)
- 。通勤寮部会長 内藤 道成(いちれつ学園)
- 。授産部副会長 伊藤 美樹(もとやま園)
- 。更生部会長 岡崎 忠(木の根学園)
- 。更生部副会長 樽居 徳一(ななくさ学園)
- 。通園通所部会長(広報) 山本 巖(かしのき園)
- 。通園通所部副会長(広報) 梅本 浩一(つつじ学園)
- 。職員部会長 松浪 三男(木の根学園)
- 。研修 三好 則克(宝塚さんかの家)